

令和2年
産業連関構造調査
(鉱工業投入調査)

記入の手引

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/tounyuu/>

(「鉱工業投入調査」で検索できます。)

経済産業省大臣官房調査統計グループ

I 調査の概要

1. 調査の目的

令和2年産業連関構造調査（鉱工業投入調査）（以下「本調査」といいます。）は、主要工業製品の原価構成を把握し、産業連関表の投入構造推計の基礎資料を得ることを目的として実施いたします。

産業連関表は、我が国の一年間における産業間の取引を一覧表にしたもので、多くの産業政策の立案、経済予測等にきわめて有効な指針を提供するものです。

2. 調査の根拠法規

統計法に基づく一般統計調査です。

3. 調査の対象となる事業者

経済産業省の所管する主要工業製品を製造する事業所のうち、経済産業省が指定した事業所です。

4. 調査対象品目

平成31年1月～令和元年12月の一年間（暦年又は2019年を最も多く含む決算期間（12ヶ月））に生産を行った製造品のうち、経済産業省が指定した品目について記入してください。

5. 調査方法及び調査事項

調査対象事業所を対象に、郵送で調査を行います。

売上実績、売上原価、使用材料費内訳、販売費及び一般管理費、屑・副産物の発生状況等について、「II 記入要領及び用語の解説」に従って記入してください。

6. 秘密の保護

この調査により報告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。統計作成以外の目的（税金の徴税等）に使用されることはありません（統計法第41条）。

7. 調査の対象期間

調査票に記入する数値は、原則として平成31年1月1日から令和元年12月31日（暦年）の一年間について記入してください。ただし、暦年によって記入することが困難な場合には、2019年を最も多く含む決算期間（12ヶ月）によって記入しても差し支えありません。ただし、この場合でも売上実績と使用材料構成の算定の期間は一致させてください。

8. 調査票の提出方法と期限

調査票に記入後、返信用封筒に封入のうえ「経済産業省鉱工業投入調査事務局」宛に、**令和2年11月30日(月)**までに返送してください。

なお、記入の内容について照会させていただく場合がありますので、御報告いただいた内容が確認できるよう、控えをとっていただくなど御対応をお願いいたします。

9. 調査票等の送付形態について

上記「3. 調査の対象となる事業者」で示したとおり、本調査の対象となる調査品目を製造している「事業所」（工場）を単位に、主要な事業所を指定し調査を依頼しています。

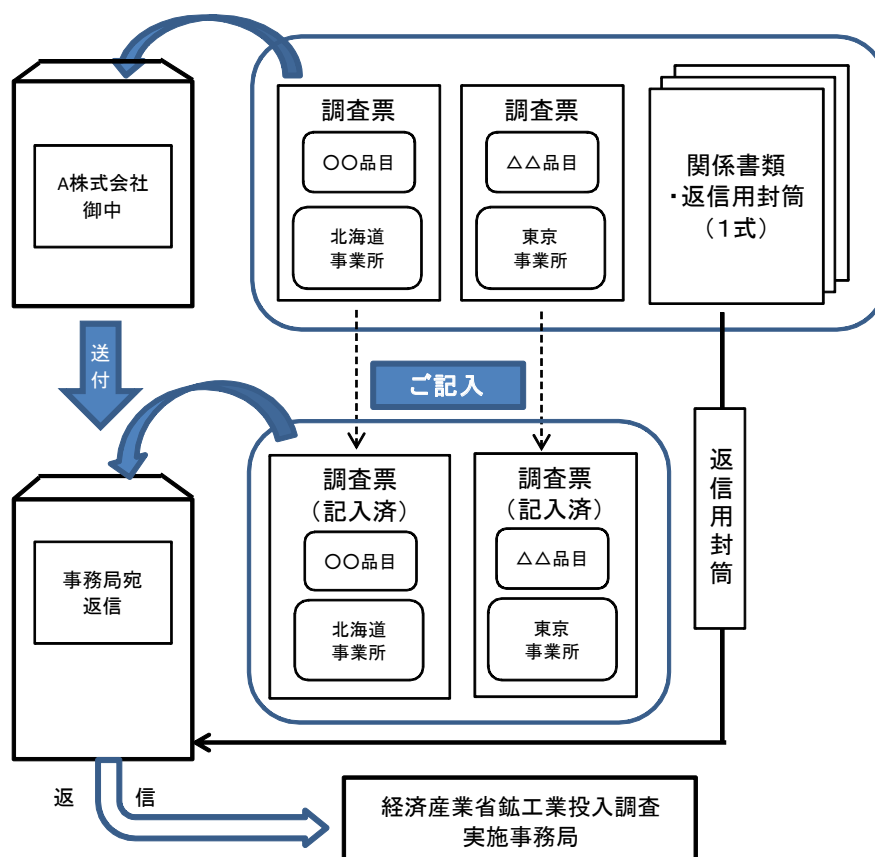
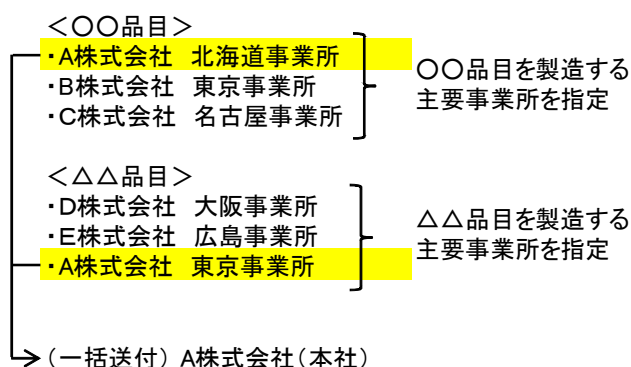
ただし、調査票等関係書類は、原則、指定した事業所の「本社」に一括して送付しています(※)。

記入に当たっては、貴社の企業会計等の状況により本社又は事業所のいずれかで記入していただいても差し支えありません。

なお、送付内容は、「調査票」は各事業所分、関係書類は1式を送付しています。不足分があれば「経済産業省鉱工業投入調査事務局（TEL 045-523-0513）」まで御連絡ください。

(※) 前回調査（平成27年産業連関構造調査（鉱工業投入調査））も、同様の形態で実施いたしました。

<参考（対象事業所の指定～調査関係用品発送の概略（例））>



II 記入要領及び用語の解説

- ・ 数値はすべて1, 2, 3, のように算用数字で記入してください。
金額で記入する項目については千円単位で記入し、単位未満は四捨五入してください。
また、構成比は%単位で小数点以下第1位まで記入してください。
- ・ 消費税については、可能な限り各項目とも消費税抜きで記入してください。消費税抜きで記入できない場合は、各項目とも消費税込みで記入してください。
なお、「消費税抜き」か「消費税込み」について、「1. 売上実績」中の該当欄を○印で囲んでください。
- ・ 「企業名」、「企業所在地」、「事業所名」、「事業所所在地」が、あらかじめ印字してあります。変更等がある場合は、二重線（＝）で消し、その上部に正しい情報を記入してください。
また、「担当部課名」、「担当者名」、「電話番号」を記入してください。照会事項については、こちらに記入された御担当者に連絡させていただく場合があります。

重 要

(※複数の調査品目が対象となる事業所について)

○事業所別の調査品目の選定方法

- ・ 既述のとおり、調査品目の選定においては、その品目を製造する主要な事業所を選定し、調査に御協力いただいております。
- ・ また、事業所の選定に当たっては、御記入の負担軽減を考慮し、「1事業所に対し1品目」を原則として選定しております。
- ・ しかしながら、同一事業所内で複数の品目を生産しており、かつそのいずれもが主要な生産を行っている事業所においては、やむを得ず、複数の調査品目についての調査対象とさせていただきます。本調査の精度を向上させるため、このような措置をとっておりますので、何卒、御理解と御協力の程、お願いいたします。

○具体的な記入方法

- ・ 本調査の調査票は、上記原則に基づき、「1事業所1品目」を基本とした設計になっております。このため、1事業所に対し複数の品目が対象となっている場合は、以下のとおり記入してください。
 - ① 「1.売上実績」及び「2.直接材料費内訳」（調査票3～5ページ）については、調査品目について、記入要領に従って記入してください。
 - ② 「3.売上原価、販売費及び一般管理費内訳」から「6.屑・副産物の自社内再利用・売却実績」まで（調査票6～9ページ）については、複数の調査品目の調査票のうち、いずれかの分に記入いただき、他の調査品目の分については、「○○品目に一括」と記載してください。
 - ③ 「7.製造工程」（調査票9ページ）については、事業所ごとに調査品目に関する情報を記入してください。

「1. 売上実績」

- ・ 「1. 売上実績」の欄には、経済産業省で指定する調査品目があらかじめ印字されていますので、この品目について、それぞれ、「売上数量」、「売上金額」、「売上原価」、「うち直接材料費」を記入してください。「数量」は「単位」欄に記載された単位によって記入してください。なお、「単位」が空欄となっているものについては、「数量」の記入は必要ありません。
- ・ 貴社の会計基準に則った金額で評価してください。
- ・ 本欄には、「指定した調査品目」、「その他（指定した調査品目以外）」、「事業所全体」の「売上」、「売上原価」、「うち直接材料費」を記入します。
「指定した調査品目」＋「その他（指定した調査品目以外の計）」＝「計（事業所全体＝指定した調査品目＋その他）」となるように記入してください。
- ・ 指定した調査品目については、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は含めず、貴事業所において生産したもののみの実績を記入してください。

「2. 直接材料費内訳」

- ・ 「1. 売上実績」で指定された調査品目の「うち直接材料費」の内訳を記入します。
指定された調査品目を生産するため直接使用した材料費について金額で記入してください。
- ・ 指定した調査品目が主に使用していると思われる材料（及び材料の例示）を、あらかじめ10品目まで印字（4ページ目）していますので、該当する材料の金額欄に記入してください。あらかじめ印字した材料を使用していない場合は空欄のままとしてください。
- ・ あらかじめ印字した10品目以外の直接材料については、5ページ目の各欄に記入してください。この場合、記入する使用材料名については、可能なかぎり別冊の「使用材料名一覧表（兼．調査品目一覧表）」を参照し記入してください。
- ・ あらかじめ10品目の直接材料を印字した欄への記入が難しい場合は、本欄を利用せず、すべて5ページ目の欄に記入していただいても差し支えありません。
- ・ 金額での記入が困難な場合は、構成比で記入してください。構成比で記入する場合は、直接材料費の合計が100%となるように記入してください（小数点以下第1位まで）。
- ・ 4ページ目の「合計（調査品目の直接材料費の計）」欄と「1. 売上実績」の調査品目の「うち直接材料費」欄に記入した値は一致します。
- ・ 使用した材料に「輸入品」がある場合は、その比率を記入してください（小数点以下第1位まで）。

「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」

- ・ 当期売上品に係る「事業所」全体の売上原価、販売費及び一般管理費を記入してください。
(「1. 売上実績」欄の「計(事業所全体) = 調査品目+その他」に相当する費用について記入してください。)
- ・ 「企業」全体でしか把握できない場合は、事業所ごとに売上高など適切な方法で按分し記入してください。
- ・ 各項目について、貴社の会計基準と異なっている場合でも、適切な方法で按分し記入してください。
- ・ 各内訳項目をできるだけ金額で記入し、「6000 計」には各項目の合計を記入してください。
- ・ 金額での記入が難しい場合は、構成比で記入しても差し支えありません。ただし、この場合は、「6000 計(2700~5900)」欄に、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれの合計額を記入したうえで、構成比欄に記入してください。
- ・ 「2700 直接材料費」の売上原価欄は、「1. 売上実績」の「計(事業所全体=調査品目+その他)」の「うち直接材料費」欄の値に、「6000 計(2700~5900)」の売上原価欄は、「1. 売上実績」の「計(事業所全体=調査品目+その他)」の「売上原価」欄の値にそれぞれ一致します。
- ・ 各項目の内容は、以下のとおりです。

項目コード	項目名	説明事項
2700	直接材料費	直接製造に使用し、消費したもの(製造原材料費)。なお、「1.売上実績」の「計」の「うち直接材料費」欄に一致します。
2800	包装材料費	製品の梱包などに消費した包装材料費。内訳をの「4.包装材料費内訳」に記入してください。なお、他社へ委託した場合、「その他の外注費」に記入してください。
2900	消耗品・備品費	固定資本以外の消耗品・備品で、作業服、機械工具、文具などで、包装材料を除く。
3000	ガソリン・軽油代	社用車、トラック等構内・外の運搬に係るガソリン・軽油等。
3100	燃料費	製品を生産するに当たって消費した石炭、コークス、軽油、重油等の費用。
3200	電力料	製品を生産するに当たって支払った電気料。
3300	ガス代	都市ガス・LPG。
3400	上下水道代(工業用水を除く)	製品の生産に当たって支払った上・下水道代。
3500	工業用水道代	製品の生産に当たって支払った工業用水費(関連設備費は含みません)。
3600	減価償却費	研究・開発費分は「4900 研究開発費」に含めてください。

3700	労務費／人件費	従業者の給料・手当・賞与・退職金(除：引当金)、臨時雇用経費、現物給与、通勤交通費。ただし、研究・開発分は「4900 研究開発費」に含めてください。
3800	旅費	出張、赴任費用。
3900	福利厚生費	福利施設負担額、施設維持費、健康管理費等。(法定福利費は除く。)
4000	交際費	飲食費、料亭、遊興娯楽施設等への支払い費用及び贈答品費等。
4100	運送費	他社に委託した商品の販売に係る運賃、工場内での運送費、原材料の引取運賃、廃棄物運搬費。自ら行っているものについては、それぞれの項目(燃料費、労務費、リース・レンタル料など)に含めてください。
4200	修繕費	他社に委託した機械及び建物修繕費。自ら行っているものについては、それぞれの項目(消耗品・備品費など)に含めてください。
4300	各種損害保険料	製品の生産に当たって支払った各種損害保険料。
4400	不動産賃借料	福利厚生施設以外の不動産賃借料。
4500	リース ・レンタル料	製品の生産に係る動産(製造機械、事務用機器等)の賃借料。なお、福利厚生分として計上した分については「3900 福利厚生費」に含めてください。
4600	保管料	原材料、製品、商品の保管料や倉庫代。
4700	通信費	電話、郵便代、データ通信費等。
4800	印刷費	印刷業者への支払い。
4900	研究開発費	研究・開発に係る材料費、労務費及び減価償却費。
5000	外注加工費	加工業者へ支払った加工費(供給した材料費は直接材料費に含めてください)。
5100	派遣会社への支払額	人材派遣会社等に支払った派遣社員の派遣費用。
5200	その他の外注費	情報サービス、法務、会計、設計、測量、建物清掃、保守、機械の運転、市場調査、検査サービス業等への支払い。
5300	広告・宣伝費	展示用の自家使用は「5900 その他の経費」に計上してください。
5400	租税公課	法人税、住民税及び事業税以外の経費扱いとされる租税及び公課負担金。
5500	寄付金・分担金	経済団体・同業者組合・政治団体等への寄付金・分担金。
5900	その他の経費	2700 から 5500 のどの項目にも属さない費用、消費税を除く内国消費税等。なお、本調査票の各金額を消費税込みで記入した場合は純納税額(直接輸出等による還付分を除いた納税額)をここに含めてください。
6000	計(2700～5900)	2700 から 5900 の合計を記入してください。なお、「売上原価」列の合計は、「1.売上実績」の「計」の「売上原価」欄に一致します。
7000	6000の「売上原価」と「販売費及び一般管理費(貴事業所分)」の合計	6000の「売上原価」列の金額と「販売費及び一般管理費」列の合計金額を記入してください。

7500	販売費及び一般管理費（本社分）	本社及び独立した研究所等の販売費及び一般管理費のうち、貴事業所分に相当する経費を推計するなどにより記入してください。
8000	営業利益等	営業利益等。なお、売上計（9000）から、売上原価と販売費及び一般管理費の計（7000）及び販売費及び一般管理費（本社分）（7500）を差し引いた値と一致します。
9000	売上（7000 + 7500 + 8000）	事業所全体の売上。なお、「1.売上実績」の「計」の「売上」欄に一致します。

「4. 包装材料費内訳」

- ・ 「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」の「2800 包装材料費」の内訳について、包装材料別に記入してください。
- ・ 「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」の記入において、「2800 包装材料費」が「売上原価」、「販売費及び一般管理費」にそれぞれ計上されている場合は、その合計値が「2800 合計」欄と一致します。
 なお、金額での記入が難しい場合は、構成比で記入しても差し支えありません（小数点以下第1位まで）。

「5. 消耗品・備品の内訳」

- ・ 「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」の「2900 消耗品・備品費」に記入した分について、その具体的な品目を調査票内に記載の＜消耗品・備品一覧＞から選択し、「○」で囲んでください。
 なお、＜消耗品・備品一覧＞欄に掲載されていない品目が該当する場合は、その下の＜その他の品目＞欄に具体的な品目の名称を記入してください。

「6. 屑・副産物の自社内再利用・売却実績」

- ・ 屑・副産物の自社内再利用・売却実績があれば、品目ごとに記入してください。
- ・ 「K001 紙くず（古紙含）」～「K005 ガラス屑」以外の屑・副産物については、下段の空欄に、「その他の屑・副産物品目例示一覧」を参考に記入してください。
- ・ 生産工程から発生した屑・副産物のみを対象とします。従業者等の飲用に供した後に発生する空缶、空瓶、ペットボトルなど、生産工程以外から産出された屑・副産物の売却額は、ここに含めないでください。
- ・ 数量の単位は「t」としています。1 tに満たない場合は小数を用いて記入してください。また、「t」以外の単位で把握している場合は、「t」を二重線（＝）で消し、その上部に「t」以外の単位を記入したうえで、数値を記入してください。

「7. 製造工程」

- ・ 「1.売上実績」に記載されている調査品目の製造工程の記入をお願いします。記入の方法は、フリーハンドでの記入、貴社ホームページ等からの該当箇所の貼付けや掲載箇所の URL の記入、貴社パンフレット等からの該当箇所の貼付けなど、記入が容易な方法であればどのような方法でも差し支えありません。

Ⅲ 鋳工業投入調査票 記入例

あらかじめ印字されています。

整理番号	事業所番号
00001	00001

令和2年産業連関構造調査(鋳工業投入調査)

秘

鋳工業投入調査票

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。



政府統計

☆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。
☆この調査票は、統計以外の目的に使用することは絶対にありません。

☆産業連関構造調査(鋳工業投入調査)とは？

産業連関表(次頁参照)は、国内経済において一定期間(通常1年間)に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列(マトリックス)に示した統計表です。例えば、自動車の生産活動によってタイヤやガラス、鉄鋼製品などの様々な原材料が必要であり、また、その生産活動によって企業や事業所で生み出された価値(付加価値)が発生します。産業連関表では、自動車産業をはじめとする全ての産業が購入した原材料や事業所等で発生した付加価値を産業別に掲載しています。

しかしながら、産業連関表を作成するためには、既存の統計情報(経済センサスー活動調査や工業統計調査等)だけでは不十分であり、特に産業連関表を作成する上で極めて重要となる商品ごとの費用構成を把握するために本調査を実施しております。

☆本調査の目的

本調査は、貴事業所が生産する製品の直接材料費の内訳や、貴事業所の売上原価、販売費及び一般管理費を調査するものです。本調査の結果は、産業連関表における費用構成(原材料投入額及び粗付加価値額)の推計に使用されます。

- ・調査対象期間は平成31年1月～令和元年12月の一年間(暦年又は2019年を最も多く含む決算期間(12ヶ月))です。
- ・金額は可能な限り消費税抜きで記入してください。

☆調査票は、令和2年11月30日(月)までに提出し

あらかじめ印字されています。変更等ありましたら、二重線(=)を引き、正しい情報の記入をお願いします。

企業の概要

企業名 経済自動車株式会社 〒100-8902 東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業ビル9階 電話 03-3501-1511 (内線: 1234)	事業所名(調査品目を生産している事業所の所在地) 霞が関事業所 〒100-8902 東京都千代田区霞が関1-3-99 電話 03-3501-1512
---	---

御記入をお願いします。
内容照会等については、こちらに連絡させていただきます。

法人番号(13桁)	4 0 0 0 0 / 1 2 0 9 0 0 0 /	法人番号が指定されていない場合は、右の口にレ印を記入してください。	<input type="checkbox"/>
担当部課名	経理課	担当者名	調査 太郎

御記入をお願いします。法人番号は、「法人番号指定通知書」又は国税庁ウェブサイト(法人番号公表サイト)で確認することができます。

省

【注意】 リサイクル業を行っている事業者の方は、15ページ以降を参照してください。

1.売上実績

- 貴事業所の平成31年1月～令和元年12月の一年間（暦年又は2019年を最も多く含む決算期間（12ヶ月））の売上、売上原価及び直接材料費を、あらかじめ記載された調査品目、それ以外の計及び事業所全体について記入してください。
なお、記載の調査品目の直接材料費は「2.主な直接材料費内訳」の「合計」に、「計」の「売上」は「3.売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」の「9000」に、売上原価は「6000」に、「うち直接材料費」は「2700」に、それぞれ一致します。
- 記載された調査品目の「売上」「売上原価」「うち直接材料費」欄については、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は含めず、貴事業所において「生産」したもののみの実績を記入してください。

弊省が指定する品目があらかじめ印字されています。

調査品目名	調査品目コード	単位	数量	売上金額(千円)					売上原価金額(千円)					うち直接材料費金額(千円)											
				兆円	千億円	十億円	千円	万円	兆円	千億円	十億円	千円	万円	兆円	千億円	十億円	千円	万円							
普通乗用車(HV、EVを除く)	1414	台	150,000	3	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	6	3	9	9	1	0	0	1	0	2	0
その他(上記調査品目以外の計)				3	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計(事業所全体=調査品目+その他)				3	3	0	0	0	0	0	1	3	5	1	6	3	9	9	1	1	0	1	0	2	0
消費税の扱い(どちらかを○で囲んでください)				<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> ① 消費税抜き ② 消費税込み </div>																					

調査品目とその他(調査品目以外)の計が一致するように記入してください(「売上原価」「うち直接材料費」欄も同様)。

消費税の扱いについて、該当する番号を○で囲んでください。

2.直接材料費内訳

- 「1.売上実績」に記載された調査品目に使用する主な直接材料費の内訳を金額（記入が困難な場合は構成比）で記入して下さい。
- 直接材料費には、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの（転売品）は含めずに記入してください。
- 合計については、「1.売上実績」に記載された調査品目の「うち直接材料費」に一致します。
- 構成比で記入する場合は、直接材料費の合計が100.0%となるように小数点以下第1位まで記入してください。
- 主に使用していると思われる材料（10品目）をあらかじめ印字していますが、印字しているもの以外の直接材料は、p.5の空欄に記入してください。
- 使用材料を数量でしか記入できない場合、金額欄にその数量と単位（t、kgなど）を記入してください。
- 直接材料費に占める割合が1%未満の使用材料については、使用材料名のみの記入で構いません。使用した材料に輸入品がある場合は、その比率を小数点以下第1位まで記入してください。

— 次ページに続きます —

【2. 直接材料費内訳 記入欄】

「1. 売上実績」欄と同様にあらかじめ印字されています。

コード	1414	調査品目名	普通乗用車(HV、EVを除く)	金額(千円)						構成比(%)	使用した各材料のうち、輸入品の比率を%で記入してください。	
				兆円	千億	十億	億	千百万	百万			千円
		合計(調査品目の直接材料費の計)		1	0	0	1	0	2	0	100.0	
2286		自動車部品	ディファレンシャルギヤ(自動車用)、トランスミッション、クラッチ装置、自動変速装置、ユニバーサルジョイント、プロペラシャフト、車輪、ハンドル、ステアリング装置、タイロッド・タイロッドエンド、その他の駆動・伝導・操縦装置部品、ブレーキ、ショックアブソーバ、ブレーキ倍力装置、ブレーキシリンダ、ブレーキパイプ、ブレーキシュー等、燃料タンク、ドアヒンジ、ドアハンドル・ロック、排気管、消音機等	5	2	4	2	7	1	9		2.5
2285		自動車用内燃機関	自動車用ガソリン機関(二輪自動車用を除く)、自動車用二輪自動車用・モータースクーター用内燃機関、自動車用二輪自動車用内燃機関の部品、二輪自動車用(内燃機関を除く)の部品									
2145		工業用プラスチック製品	輸送機械用プラスチック製品(自動車用バンパー・ダッシュボード・ホイールキャップ等)、電気機械器具用プラスチック製品(電話機きょう体、テレビ・ラジオ用キャビネット、冷蔵庫内装用品、扇風機羽根、掃除機ボデー、プラスチック製光ファイバー等)、カメラボデー、パッキング(成形したもの)等、その他の工業用プラスチック製品、工業用プラスチック製品の加工品(切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等)	4	0	9	7	3	7			0.0
2263		内燃機関電装品	充電発電機(ダイナモ)、始動電動機(スタータ)、ジェネレータ、配電器(ディストリビュータ)、点火用コイル、点火プラグ、その他の内燃機関電装品、内燃機関電装品の部分品・取付具・付属品	3								0.0
2186		めっき鋼材	ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板(溶融めっき、電気めっき)、その他の金属めっき鋼板、針金、亜鉛めっき硬鋼線	2	7	1	7	0	9			4.0
2157		安全ガラス・複層ガラス	合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス、その他の板ガラス	1	9	4	3	1				不明
2150		タイヤ・チューブ	自動車用タイヤ、自動車用チューブ、タイヤ・チューブ(航空機用、自転車用、運搬車用等)、ソリッドタイヤ、更生タイヤ(自動車用、航空機用、自転車用、運搬車用等)									0.9
2269		電池	マンガン乾電池(筒型、積層、その他)、酸化銀電池、アルカリマンガン乾電池、その他の乾電池(湿電池を含む)、鉛蓄電池(自動車用、二輪自動車用、小型制御弁式、その他)、アルカリ蓄電池(完全密閉式、ニッケル・水素電池、その他(ボケット式、挽結式を含む))、リチウム電池・イオン電池、電池の部分品・取付具・付属品、電池の部分品・取付具・付属品									5.7
2276		ラジオ・テレビ受信機	液晶テレビジョン受信機、プラズマテレビジョン受信機、その他のテレビジョン受信機(液晶式を除く)、ラジオ受信機(一般ラジオ、カーラジオ等)	9	8	5	8	6				0.6
2279		電気音響機器	カーステレオ、カー用のCD・MDプレーヤー等、拡声装置、ジュークボックス、補聴器、スピーカー、マイクロホン、イヤホン、ピックアップ等、電気音響機器の部分品・取付具・付属品	5	8	2	9	2				5.1

金額での記入が困難な場合は、構成比を記入してください。

「1. 売上実績」欄の「調査品目」の「うち直接材料費」の値と一致します。

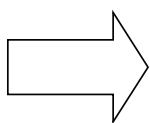
輸入品を使用していない場合は、「0.0」を記入してください。

輸入品を使用しているが、割合が解らない場合は、「不明」と記入してください(概数でも結構ですので、可能な限り記入をお願いします。)

上記記入例では、「普通乗用車(HV、EVを除く)」の生産に主に使用していると思われる材料について、あらかじめ10品目を印字していますので、該当する材料の使用額を記入してください。

あらかじめ印字された10品目以外の材料の使用額は、右ページの欄に記入してください。

【左記10品目以外の直接材料費は以下の欄に記入してください。】



・記入する使用材料名については、可能な限り別冊の「使用材料名一覧表」によってください。「使用材料名一覧表」では分からない場合は、一般的な名称で記入してください。

別冊の「使用材料一覧表」を参照し記入してください。使用材料に該当するコードは、必ず記入してください(使用材料名の記入は略称を用いても構いません)。

コード	使用材料名 (購入材料名)	金額(千円)										構成比(%)	使用した各材料のうち、輸入品の比率を%で記入してください。							
		兆円	千億	百億	十億	億円	千万	百万	十万	万円	千円									
2268	電気照明器具						8	3	8	8	3						4	5	1	
2181	特殊鋼熱間圧延鋼材						8	0	0	5	6								5	2
2123	塗料						7	1	5	2	7								0	0
2152	他に分類されないゴム製品						6	0	5	4	2								4	2
2051	じゅうたん・床敷物						5	0	1	0	8								0	2
2142	プラスチックフィルム・シート						4	4	0	5	1								1	3
2185	特殊鋼冷間仕上鋼材						4	2	7	5	3								2	5
2184	普通鋼冷間仕上鋼材						3	3	9	4	7								3	6
2170	研磨剤						3	3	3	0	8								1	2
2127	ゼラチン・接着剤						3	2	3	6	2								7	5

前ページの、10品目分の使用材料費と合わせて、内枠の合計欄が全ページの「合計(調査品目の直接材料費の計)」及び「1. 売上実績」欄の調査品目の「うち直接材料費」の値と一致するように記入してください。ただし、1%未満の使用材料について、使用材料名のみ記入した場合は、その分一致しなくても結構です。

3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳(続き)

項目	金額(千円)										
	兆円	千億	百億	十億	億円	千万	百万	万円	千円		
※25 7000	6000の「売上原価」と「販売費及び一般管理費(貴事業所分)」の合計			1	3	6	0	5	3	9	8
※26 7500	販売費及び一般管理費(本社分)			5	8	1	8	3	8	1	
※27 8000	営業利益等			1	3	5	7	6	2	2	1
※28 9000	売上(7000 + 7500 + 8000)			3	3	0	0	0	0	0	0

<本調査項目は、以下の点に留意のうえ記入してください。>
p.6の「売上原価」の計「6000」と「販売費及び一般管理費」の計「6000」の2つを合計した値を記入してください。

p.7の「※26」の説明事項を参照してください。

$[8000] = [9000] - ([7000] + [7500])$ の関係となるよう、記入してください。

貴事業所全体の売上高であり、p.3の売上の計(事業所全体=調査品目+その他)の値と一致します。

「1. 売上実績」欄の「売上」の「計(事業所全体)」の値に一致し、貴事業所全体の売上実績の値となります。

4. 包装材料費内訳

- ・「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」の「2800 包装材料費」欄の内訳を記入してください。合計欄は、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」の合計値と一致します。金額での記入が困難な場合は、2800「合計」の欄に金額を記入したうえで、構成比を小数点以下第1位まで記入してください。

項目	金額(千円)								構成比(%)				
	兆円	千億	百億	十億	億円	千万	百万	万円	千円	1	0	0	0
2800 合計					4	1	0	9	3				
2801 木製品													
2802 プラスチック製品					3	9	2	1	1				
2803 紙・紙													
2804 ガラ													
2805 鉄鋼													
2806 アルミ													
2809 その他								1	8	8	2		

金額での記入が困難な場合は、構成比を記入してください。ただし、この場合、「合計」を100%とし、内訳項目の構成比を記入してください(小数点以下第1位まで)。

合計と内訳項目の計が一致するように記入してください。

「2800 合計」は「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」欄の「2800 包装材料費」の値と一致するように記入してください。

5. 消耗品・備品の内訳

- ・「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」の「2900 消耗品・備品費」に計上している品目を、下記の「消耗品・備品一覧」欄から選択し「○」で囲んでください。
なお、「消耗品・備品一覧」欄に無い品目については「その他の品目」欄に記入してください。

<消耗品・備品一覧>

①事務用品(筆記用具、バインダー、ファックス用紙・コピー用紙、磁気メディア、伝票、報告書用紙、筆記用箋など)、2.作業服、3.機械工具、④道具箱、5.作業机、6.椅子、7.運搬台車、8.作業用手袋、9.事務用机、10.書棚、11.標識板、12.掲示板、13.キャビネット、14.ロッカー

<その他の品目>

6.屑・副産物の自社内再利用・売却実績

・屑・副産物の自社内再利用・売却実績があれば品目ごとに記入してください。

なお、生産過程で出た屑・副産物のみ記入し、空缶、空瓶等の生産過程以外から出た屑については含め
ないでください。

項目	単位	自社内再利用 数量	売却数量	売却金額(千円)									
				兆円	千億	百億	十億	億円	千万	百万	十万	万円	千円
合計										3	2	4	9
K001	紙くず(古紙含)	t											
K002	鉄屑	t	100	120						2	3	8	5
K003	非鉄金属屑	t											
K004	プラスチック屑	t	15	50							6	5	4
K005	ガラス屑	t											

合計と内訳項目の計が一致するように記入してください。

○上記以外の屑・副産物については、下記の「その他の屑・副産物品目例示一覧」を参考に記入してください。

K008	廃油	t		30							2	1	0
		t											
		t											
		t											
		t											

上記欄に掲載のない場合、以下の欄から該当するものについて記入してください。

○「その他の屑・副産物品目例示一覧」

K006 燃えから、K007スラッジ、K008 廃油、K009 廃アルカリ、K010 廃酸、K011 木くず、K012 繊維くず、K013 陶磁器くず、K014 コンクリートくず、K015 鋸さい、K016 硫黄、K017 硫安、K018 塩安、K019 珪酸石灰、K020 LPG

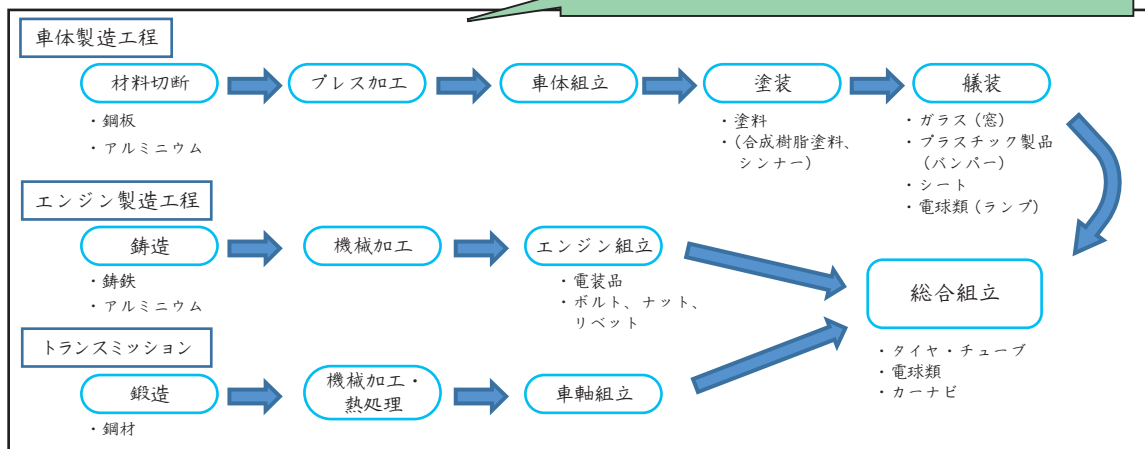
7.製造工程

・「1. 売上実績」に記載されている調査品目について、「2. 直接材料費内訳」に記入された材料の投入フローを把握するため、製造工程の記入をお願いします。

・具体的な記入は、別添の「記入例」を参考にしてください。

・本調査項目に該当する情報が、貴社ホームページ等で紹介されている場合は、当該箇所の貼付け等でも構いません(そのアドレス等をご紹介ください)。また、貴社パンフレット等に掲載されている場合は、それを添付していただいても構いません。

記入の一例です。記入しやすい形式で構いません。



「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」

- ・ 本手引（5 ページ目）の「3. 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳」と同様に記入してください。
- ・ 「売上原価」「販売費及び一般管理費」別に記入欄が分かれています。一括して計上して差し支えありません。この場合は「売上原価」欄を用いて記入してください。

「4. 包装材料費内訳」

- ・ 本手引（7 ページ目）の「4. 包装材料費内訳」と同様に記入してください。

「5. 消耗品・備品の内訳」

- ・ 本手引（7 ページ目）の「5. 消耗品・備品の内訳」と同様に記入してください。

「6. 屑・副産物の自社内再利用・売却実績」

- ・ 「1. 売上実績」の「再生資源の売却額」に記入した値の内訳について、再生資源の品目別に、その売却数量、売却金額を当欄に記入してください。

<記入例>

項目	単位	自社内再利用数量	売却数量	売却金額(千円)													
				兆円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千円				
合計									1	5	0	0	0				
K001 紙くず(古紙含)	t																
K002 鉄屑	t		240								4	8	0	0			
K003 非鉄金属屑	t		200								4	0	0	0			
K004 プラスチック屑	t		150								2	5	0	0			
K005 ガラス屑	t		120								2	0	0	0			

○上記以外の屑・副産物については、下記の「その他の屑・副産物品目例示一覧」を参考に記入してください。

K009 廃アルカリ	t		80								1	7	0	0			
	t																
	t																
	t																
	t																

○「その他の屑・副産物品目例示一覧」

K006 燃えがら、K007スラッジ、K008 廃油、K009 廃アルカリ、K010 廃酸、K011 木くず、K012 繊維くず、K013 陶磁器くず、K014 コンクリートくず、K015 鉱さい、K016 硫黄、K017 硫安、K018 塩安、K019 珪酸石灰、K020 LPG

「7. 製造工程」

- ・ 貴事業所で行っているリサイクル業の形態（例えば「自動車リサイクル」、「家電リサイクル」、「パソコンリサイクル」など）が分かれば、あてはまるものすべてを記入してください。
- ・ 再生資源の加工にかかる処理フローが分かれば記入してください。回収業者におかれましては、回収にかかる業務フローが分かれば記入してください（いずれも、リサイクル業における業務の実態を把握するために記入をお願いするものです。趣旨を御理解いただき可能な限り御記入をお願いいたします。）。

V 経済産業省ホームページ上の掲載について

1. 「調査票」について

(1) ホームページ掲載の Excel 形式

今回の調査では、調査票（紙）を配布しておりますが、弊省ホームページ上の本調査に係るサイト内に Excel 形式の調査票を掲載しておりますので、こちらに入力の上、御提出いただいても結構です。

なお、Excel ファイルを御提出いただく場合は、下記いずれかの方法（①、②）で御提出いただくようお願い致します。

① ダウンロードした Excel ファイルに入力した後、プリントアウトしていただいた調査票（紙）を、同封の返信用封筒にて御提出いただく方法。

② 経済産業省鉱工業投入調査事務局の以下のメールアドレスに、パスワード付きの Excel ファイルを送信し御提出いただく方法。

< 本件掲載の URL : <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/tounyuu/> >

※ 「鉱工業投入調査」で検索ができます。

< 経済産業省鉱工業投入調査事務局の調査票提出用メールアドレス >

※ **同封している『記入の手引』をご覧ください。**

(利用上の留意点)

- Excel 形式の調査票をダウンロードする際のパスワードは、以下のとおりです。

パスワード：同封している『記入の手引』をご覧ください。

- 調査票（紙）には、あらかじめ「企業名」、「事業所名」、「整理番号」、「事業所番号」、「調査品目名」、「調査品目コード」が印字してありますが、Excel ファイル上では、この部分は空欄となっております。お手数ですが、調査票（紙）に印字されている「企業名」等を Excel ファイルに入力した上で、各調査項目に入力してください。
- 右端のシート名「チェックシート」に、各項目間の整合性等を確認するための簡易的なチェックシートを設けてありますので、入力されたデータの確認用に御利用ください。

(2) CD-R に保存している Excel 形式

電子媒体の調査票（Excel 形式）を利用することを希望する調査対象企業は、「経済産業省鉱工業投入調査事務局（TEL 0 4 5 - 5 2 3 - 0 5 1 3）」まで御連絡ください。調査票の電子媒体を保存した CD-R を送付いたします。

2. その他の関連資料について

「調査票」以外に配布させていただいた以下の資料についても、上記URLに掲載しておりますので、必要に応じてダウンロードしていただくなど御活用ください。

- 令和2年産業関連構造調査（鉱工業投入調査）の調査協力依頼について（PDF形式）
- 記入の手引（PDF形式）（本資料）
- 使用材料一覧表（Excel形式）
- 産業関連表のご紹介（PDF形式）